

3月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和3年3月16日（火）
- 2 会場 大井川庁舎 2階 第3委員会室
- 3 開会 午後1時57分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長
大石智之委員（職務代理者）
奥川重子 委員
山竹葉子 委員
河江富男 委員
- 5 会議出席者 櫛田隆弘 教育委員会事務局長
増田洋一 教育総務課長
池田純也 学校教育課長
鈴木孝之 学校給食課長
見崎孝之 社会教育課長
佐藤光夫 文化財課長
石上睦晃 図書課長
岩ヶ谷佳史 保育・幼稚園課長
書記 片瀬能彰 教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後 1 時 57 分開会】</p> <p>皆皆さん、こんにちは。定刻前ですが、皆さんお集まりですので、只今から 3 月の定例教育委員会を始めさせていただきます。</p> <p>学校では、今週末の卒業式に向け、練習の真っただ中です。昨年は、卒業生のみで行いました。今年も感染症対策は講じる必要がありますが、卒業式は、在校生が卒業生の姿を見て「来年、頑張るぞ」と感じる非常に大切な行事です。少しでも在校生が出席できるように考えている校長が多いと思います。</p> <p>本日の議事録署名人は「山竹委員」と「河江委員」となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。議第 25 号 焼津市立小学校及び中学校処務規定の一部改正について、説明をお願いします。</p>
池田 学校教育課長	<p>(説明概要)</p> <p>今回、庶務規程の第 15 条、25 条、27 条、32 条に関して、合計 5 点について改正を考えております。はじめに第 15 条についてです。左側の旧の欄ありますように、年次有給休暇簿と記載がありましたが、正式な名称が右側の新の欄にありますように「休暇等承認申請(請求)簿」でありますので、正式な名称に改正するものであります。次に 25 条についてです。これまで、校長及び職員が休職をとる場合、旧の欄にありますように、これまで、本人から休暇願を提出しておりましたが、休職は分限処分であるため、新の欄にあるように、校長が人事意見申出書を提出し、任命権者である県教育委員会から処分が下ると改めようとするものです。27 条は休職から復職する場合についてであります。この場合も同様に校長が人事意見申出書を県教委に提出し、県教委が処分を解くこととなります。次に 32 条についてですが、教職員の人事異動後、4 月から新任校で勤務を始めます。その際、旧の欄にありますように、これまでは各校から市教委に着任届の提出を義務付けておりましたが、近隣市においても、既に行っていないため、廃止としたいと思います。新の欄にあります。年度当初の赴任ができていない場合には、赴任延期願を提出することになっておりますので、支障はないと考えております。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お諮りします。議第 25 号について、承認としてよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p><異議なし。></p>

羽田教育長	<p>それでは、承認とさせていただきます。続きまして、議第 26 号「令和 2 年度教育費 2 月補正予算（案）について」、説明をお願いします。</p>
櫛田事務局長	<p>(説明概要)</p> <p>議第 26 号 令和 2 年度 教育費 2 月補正（案）の概要について、説明いたします。なお、こちらにつきましては、本日ご承認をいただければ、議会に対し、議会最終日である 3 月 19 日に議案上程する予定となっております。10 款 教育費の予算額 41 億 8,178 万 5 千円について、今回 1 億 6,408 万 4 千円の増額補正を行い、43 億 4,586 万 9 千円にしようとするものです。まず、小学校学校教育活動継続支援事業費、1,760 万円の増額、次の中学校学校教育活動継続支援事業費、1,080 万円の増額は、感染リスクを最小限にしながら円滑に教育活動を継続するための体制整備をしようとするもので、昨年の 7 月臨時会で補正予算に計上したものと同内容であり、各校に交付される金額は若干少なくなっております。次に、図書館システム機器更新事業費 4,768 万 4 千円の増額は、当初、システム機器の不具合等により図書館システムの更新を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、IC 機器を活用した非接触型図書館システムを導入しようとするものであります。2 月定例教育委員会でお諮りした補正予算 7,731 万 6 千円と合わせますと、事業費総額では、1 億 2,500 万円となります。次の、学校給食施設空調設備設置事業費 8,800 万円の増額は、当初、猛暑による食中毒や熱中症予防対策として、空調設備の設置を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、換気機能を付加した空調設備の設置を行おうとするものであります。2 月定例教育委員会でお諮りした補正予算 8,200 万円と合わせますと、事業費総額では、1 億 7,000 万円となります。なお、3 つの事業ともに、年度内の完了が見込めないことから、翌年度に繰り越しを行うものであります。以上、令和 2 年度 教育費 2 月補正予算（案）の概要の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お諮りします。議第 26 号について、承認としてよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p><異議なし。></p>

羽田教育長	<p>それでは、承認とさせていただきます。続きまして、議第 27 号「令和 3 年度教育費 2 月補正予算（案）について」、説明をお願いします。</p>
櫛田事務局長	<p>(説明概要)</p> <p>議第 27 号 令和 3 年度 教育費 2 月補正（案）の概要について、説明いたします。10 款 教育費の予算額 32 億 9,570 万円について、今回 8,946 万 8 千円の減額補正を行い、32 億 623 万 2 千円にしようとするものです。まず、焼津図書館図書資料電算運営費、146 万 6 千円の減額は、先ほど説明しました、I C 機器を活用した非接触型図書館システムを導入に伴い、当初予算に計上しております、従前の電算機器リース料 314 万 8 千円の減額及び、新システムの保守料 168 万円の増額をしようとするものであります。次の、学校給食施設空調設備 8,800 万円の減額は、先ほど説明しました、換気機能が付いた空調設備の設置について、令和 2 年度の地方創生臨時交付金の対象となったため、令和 3 年度予算を減額しようとするものであります。以上、令和 3 年度 教育費 2 月補正予算（案）の概要の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お諮りします。議第 27 号について、承認としてよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p><異議なし。></p>
羽田教育長	<p>それでは、承認とさせていただきます。</p> <p>次に、報告事項に移ります。報告事項の 1 番、「令和 3 年 2 月市議会定例会一般質問について」、説明をお願いします。</p>
櫛田事務局長	<p>(説明概要)</p> <p>○杉崎辰行議員</p> <p>・学校では、東日本大震災での教訓を生かして防災教育が行われているか。 ⇒市内の小中学校では、地震、津波のメカニズムの学習や、避難訓練については、予告なしの訓練、教員が教室にいない状況での訓練、避難タワーに避難する訓練等、各学校の実態に即して年間 10 回実施している。また、登下校中でも、自ら判断してより高い場所へ避難できるよう指導している。本年度、緊急地震速報の誤報があった際には、教員が指示するよりも先に、子供たちが机の下に身を隠して避難姿勢をとる姿が見られ、繰り返</p>

し訓練を行ってきた成果があると考えている。後も様々な場面において、自分の命を守る行動がとれるよう、各校の防災教育の充実に努めていく。

○深田百合子議員

・「GIGA スクール構想」の整備を進めているが、4月から全学年で端末を利用した授業をどのように始めるか。

⇒初年度については、今まで紙で配布していた画像やグラフなどを児童生徒が自分の端末で見たり、例えば、体育のマット運動で、自分の動きを端末で録画し、改善すべき点を確認したりするなど、「すぐにでも どの教科でも 誰でも活かせる」活用から始めていきたいと考えている。

・児童・生徒・教員の電磁波過敏症の有無と対策を伺う。

⇒現在、学校生活に支障をきたしている児童生徒はいません。また、教職員につきましても、症状を訴える報告は受けていません。今後、電磁波過敏症と診断された児童生徒が生じた場合は、医師と相談の上、その児童生徒にあった対策を講じていきたいと考えています。

3 鈴木 浩己 議員

・ステップアップ教室の実施校拡大と中学校への展開について伺う。

⇒ステップアップ教室は放課後に、退職教員等が児童へ学習支援を行い、基礎学力の向上を図るものであり、児童、保護者、学校から大変好評を得ています。ステップアップ教室の実施校は、初年度の平成29年度に1小学校からスタートし、本年度は9校と拡大しており、来年度は11校、令和4年度には市内全小学校での実施を目指しています。中学校については、部活動や委員会活動等で放課後の学習時間の設定や指導者の確保が難しいため、夏休みに1年生を対象にしたサマーステップアップ教室として実施しています。中学校のサマーステップアップ教室は、平成30年度に1中学校からスタートし、本年度はコロナ感染症対策により実施できなかったが、来年度は5中学校で開催し、今後、全中学校での開催を目指している。

・トイレ洋式化への取り組みを伺う。

⇒小学校低学年用のトイレは、平成30年度に完了している。令和3年度当初予算案に、小学校の設計委託料を計上したところであるが、学校現場からの要望を踏まえ、小中学校のトイレの洋式化は最優先課題として取り組んでいる。

・学校図書館及び市立図書館への電子書籍の導入について伺う。

⇒学校においては、これまで図書館に足が向かなかった児童生徒が、端末を通して本に触れる機会が増える等のメリットがあると考え。市立図書館においても、いつでもどこでも本を借りることができたり、音声読み上

げや文字サイズ変更などの機能が利用できたりするため、これまで以上に多くの人に読書の機会を提供できるメリットがある。また、両図書館において、本の汚損や紛失の心配がなく、返却期限が守られる等、メリットがあると認識している。一方、紙の書籍と比較しておよそ1.5倍から2倍と高額なことや、書籍によっては利用期間や回数制限などがあること、小中学生を含め、利用者が多い文芸系の書籍が少ないなどの課題もある。したがって、学校図書館及び市立図書館への電子書籍の導入については、近年のICTの目覚ましい発展による、今後の活用の幅の広がりを見据え、他市の先進事例に学びながら、研究をしていく。

・コミュニティ・スクールへの取組状況について伺う。

⇒令和3年度に東益津中学校区で、令和4年度に大富中、港中、大井川中学校区での導入を予定しており、本年度は、4中学校区合同の準備委員会を教育委員会主催で3回実施した。また、それぞれの中学校区においても独自に準備委員会を開催し、スムーズな導入となるよう準備を進めている。東益津中学校区においては、学校運営協議会委員やCSディレクターの候補者が決まるなど学校運営協議会の体制が整ったところである。令和5年度には、全ての中学校区での導入をめざしているが、中学校区によっては課題のある学区もあるので、中学校区での導入がよいか、小中学校個々に設置するのがよいか、検討している。

○石原孝之議員

・新型コロナ感染対策の弊害から学校生活の中で偏見や差別はないか。

⇒市内の小中学校で、コロナ感染症による誹謗中傷の報告はない。学校では、年度当初から、繰り返し児童生徒に対し温かな気持ちで接することの大切さについて、道徳や特別活動の時間等に指導を行ってきた。また、保護者には、文部科学大臣のメッセージを印刷、配付して啓発している。今後も、自分を大切に、周りの友達も大切にする指導の継続に努めていく。

○河合一也議員

・1人1台のPC端末の活用方法、教員のICT活用に関する研修計画について伺う。

⇒端末の活用は、スムーズな導入ができるよう、段階的な計画を立てている。来年度は、今まで紙で配布していた画像やグラフなどを児童生徒が自分の端末で見たり、例えば、理科の実験の様子を撮影し、繰り返し見て考えを深めたりと、「すぐにでもどの教科でも誰でも活かせる」活用から始めていきたいと考えている。次に、教員のICT活用に関する研修計画については、本年度より導入ソフト会社であるGoogle社と連携し、授業での活用方法についてのオンライン研修や集合研修を実施している。来年

度以降も、教育委員会主催で各校に所属する ICT リーダーに対し、ICT 活用のより実践的な研修を実施する計画である。各校においては、ICT リーダーが研修内容を伝達する研修会を実施する予定である。また、Google 社のアプリケーションを活用し、教員が日常的に情報共有や意見交換ができる体制を整えた。

<議員からの要望>

・GIGA スクールの加速は、災害や感染症による学校の臨時休業等の緊急時でも、ICT の活用によって学びの保障を実現しようとするためであるので、整備後の活用状態を踏まえて、学校外での活用についての検討を進めてほしい。

・教科ごとの特性に応じて ICT 活用の従業展開を学ぶ機会は、先生方の活用意欲を高めることになると思うので、是非取り入れてほしい。

・ICT 教育推進リーダーは、学校におけるリーダー役を務めることとなると多忙を極めることになると思うので、専門的なサポーターを配置するなどの支援体制を整えてほしい。

○増井好典議員

・学校プールの管理と将来の在り方について。

⇒学校プールの現状についてのうち、直近の年間維持費と使用時間について、通常の年間維持費は、小中学校合わせて、2,181 万円、1 校当たり約 100 万円と別途電気料がかかっているが、本年度はこの外、2 校で、ろ過機やフェンス取替があり 1,935 万円かかっている。使用時間については、水泳の授業は、小学校 1 校当たり平均 86.5 時間、中学校は平均 83 時間である。次に、授業以外での使用状況は、本年度は、新型コロナウイルスの影響で使用が少なくなったが、通常では、小学校 7 校でプール開放を 2 日から 8 日、一部の小中学校では、近隣の幼稚園や地元スポーツクラブ団体に 1 日から 5 日貸し出しをしている。次に、学校プールの老朽化への対応については、老朽化は進んでいるものの、直ちに改築しなければならない状況ではないため、現在は必要な修繕をしながら、プール機能の維持を図っているところである。今後の学校プールのあり方については、各学校の状況を踏まえ、改築、統合、民間施設の利用などを含めて検討しているところである。次に、学校外プールの利用については、水夢館などのプール施設に近い学校について、利用を検討したが、バスによる移動時間や授業の時間割などの課題があり、引き続き研究していきたい。

○岡田光正議員

・学校施設のバリアフリー化推進を。

⇒バリアフリー化の現状のうち、校舎の車椅子使用者用トイレについて

は、小学校 13 校中 11 校、中学校 9 校中 4 校に整備している。次に、スロープ等による段差解消については、まず、門から建物前は、全小中学校 22 校とも整備が必要な箇所はない。昇降口や玄関等から教室までは、昇降口又は玄関等に鉄板製スロープを設置するなどにより、小学校 6 校、中学校 3 校で解消している。エレベーターについては、小学校 1 校、中学校 1 校の校舎に設置している。次に、体育館は、車椅子利用者用トイレは、小学校 8 校、中学校 7 校に整備している。スロープ等による段差解消は、門から建物前は、概ね解消し、昇降口や玄関等からアリーナまでは、小学校 6 校、中学校 4 校で、解消している。エレベーターは、一階建の場合は、設置の必要がない。令和 3 年度以降の対応については、文部科学省から、令和 2 年 12 月 25 日付けの「公立小中学校等施設におけるバリアフリー化の加速について」の通知が出され、令和 7 年度末までの 5 年間に緊急かつ集中的に整備を行うための整備目標が定められた。今後は、この整備目標を念頭において、対応していく必要があると考えている。設備の更新改修については、今後、具体的な計画を立てるなど検討していきたい。

○太田浩三郎議員

・新型コロナウイルス感染症による社会的影響や経済的影響等について、救いを求める子供の相談体制について。

⇒児童生徒の「相談したい」というサインを受け取るために、担任を中心に多くの教員や支援員等で、一人一人の児童生徒の変化について見守り、情報交換を密に行っている。また、定期的な生活アンケートの実施や、中学校では毎日提出される生活ノートで、児童生徒の様子をつかむよう努めている。本年度については、コロナ禍の状況で例年以上に児童生徒の心の安定が心配され、データにおいても、長期休業明けに自殺が多いことから、長期休業前に学校では、悩みを相談できる「24 時間子供 SOS ダイアル」や「うちあけダイアル LINE 相談」等の窓口を周知している。また、学校での相談窓口としては、担任など教員の他に心の教室相談員やスクールカウンセラーを配置している。なお、相談を受けた内容が家庭に関わる場合は、必要に応じてこども相談センターなど関係機関と連携しながら支援を行っている。

○川島要議員

・学校教育の中での環境教育の取り組みを伺う。

⇒学校教育においては、学習指導要領で各教科、総合的な学習の時間、特別活動等において環境教育にかかわる内容が示されている。例えば、小学校の社会科では「排水による水質汚濁」「ごみ処理問題」「自然環境の破壊」等、児童が自分の問題として受け止め、その解決に向けて進んでかかわっ

<p>羽田教育長</p>	<p>ていく資質や能力、意欲や態度を育てている。また、中学校の理科では「河川や湖沼の水質」や「動植物の生態」等の調査を行い、生徒が身近な問題として捉え、自然環境を保全する方法を考え、実行しようとする意識を高めている。総合的な学習の時間では、多くの学校が環境をテーマとして探究活動に取り組んでおり、小学校では、環境生活課で行っている「アース・キッズチャレンジ」の発電やごみ分別ゲーム等の体験を通して、環境について考える機会を設けている。児童会や生徒会活動では、古紙回収やアルミ缶集め等リサイクル活動を行ったり、節電や節水を呼び掛けたりするなど、児童生徒が考え工夫した活動を行っている。今後も学校教育においては、児童生徒が自分たちの問題ととらえて環境について学んでいけるよう、市長部局と連携して積極的に取り組んでいく。</p> <p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、報告事項の2番、「いじめ問題への対応」、3番「最近の小中学校の状況について」、併せて説明をお願いします。</p>
<p>池田 学校教育課長</p>	<p>(説明概要)</p> <p>いじめ問題への対応についてです。2月に新たに認知したいじめの件数は小学校が1件、中学校が4件でありました。学校の新たないじめの内容は、叩かれたり、嫌なことをやられたりするものでありました。</p> <p>詳しい内容については、複数人の児童が1人の児童に悪口を言ったり、暴言を浴びせたり、叩いたりすることでありました。学校で丁寧に聞き取りを行い、被害保護者には丁寧に説明し、今後の対策についても話し合いを行い、配慮しながら学校生活を見守っております。中学校の新たないじめ4件の内容は、悪口や嫌なことを言われたり、されたりすることでありました。内一人、番号は26番になりますが、この事案は、学級の2人の生徒から嫌なことを言われたり、叩かれたりすることが続いていました。被害生徒が3学期になり、欠席が多くなってきたため、保護者と面談をする中で、転校する旨の希望があり、市内の他校に転校となった。他の3件については、家庭と連携を取りながら、解決に向けて取り組んでいるところであります。毎月報告している4件のいじめ重大事態についてですが、内3件については、昨年度いじめが認知された件でありますので、資料の一覧表には記載がありません。1件目です。記載はありません。2月のこの会で、適応指導教室に積極的に通級することで、母親が満足していることをお伝えしました。引き続き、学校復帰に向け、働きかけるため、3月16日に市教委担当者と県のスクールソーシャルワーカーが母親と面談を行う予定です。2人目の件です。これも記載はありません。2月1日付で</p>

これまで在籍していた中学校から市内の新たな中学校に転校しました。週3日は適応指導教室で勉強し、2日は学校に登校し、相談室で勉強できるようになっています。母親からも笑顔が戻ってきたと報告を受けています。来年度、4月からの学級復帰を目指しています。3人目の件ですが、これも記載はありません。残念ながら修学旅行に参加できず、10月に適応指導教室に入級しましたが、なかなか通級できていない状況が続いている児童です。本児童については、家庭子ども支援室「あゆみ」の支援が始まり、毎週金曜日に公民館で学習を行っております。残りの1件ですが、被害生徒の登校は続いております。また、2月から加害生徒のケガの状態が良くなったため、登校が始まりました。その後も、2人接触はないため、トラブルが起きた等の報告はありません。今後も、2人が接触することがないように見守り体制を継続して参ります。

最近の小中学校の状況についてです。2月の生徒指導関係について、不登校は、小学生75人、中学生156人。1月末と比較すると、小学校で4人の増、中学校で10人の増となりました。昨年度と比べると、小学校は19人の減、中学校は9人の増となりました。年々不登校児童生徒が関係機関(子相セン、はるかぜ、しいの木、あゆみ等)とつながり、支援が継続している。年々各校での不登校児童生徒への指導・支援が丁寧に行われるようになってきています。問題行動は、小学校9件、中学校10件。小学校の9件の内、主な事案は4件が粗暴、2件がSNSがらみの事案でありました。粗暴事案は、他人の持ち物に落書きをしたり、気にいらぬことがあると暴力をふるったりする事案でありました。2件のSNSがらみの事案は、卑猥な写真を送信した事案と自らの自傷行為をラインで送信した事案であった。中学校の10件の内、約半数が特定の学校の事案でありました。その中でも、特定の生徒が問題行動を繰り返し、喫煙や対教師暴力等が報告された。年度末を迎えるため、指導すべき事案については、年度内に確実に指導し、該当生徒が次年度新たなスタートが切れるように校長会で指導しました。交通事故は、小学生4件、中学生0件。小学生の4件の内1件は、駐車しようとしている車を避け、車道に出たところ、走行してきた普通乗用車と衝突した事案でありました。その後救急搬送されたが大きなケガに至ることはありませんでした。本年度不審者の報告は大変少なかったが、2月は4件の報告がありました。該当児童生徒の心に寄り添いながらも、不審者に遭った場合の対応等については、繰り返し指導を行っていきます。

令和3年度入学式等について、入学式・始業式は、4月6日から8日で開催されます。新1年生は、小学生が1,027人。中学生が1,081人。

焼津市教育論文について、優秀賞は、焼津東小、赤堀宏光教諭。奨励賞は、豊田小、小長谷里帆教諭。大井川西小、鳥居修明教諭。大井川南小、

<p>羽田教育長</p>	<p>荒井久美子教諭。</p> <p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、報告事項の4番、「焼津市立学校教職員の勤務時間の上限に関する方針について」、説明をお願いします。</p>
<p>池田 学校教育課長</p>	<p>(説明概要)</p> <p>はじめにこの方針の趣旨についてであります。職員が心身共に健康でその職責をはたすために、働きやすい環境を整えることが必要であり、決められた勤務時間の中で、授業や授業準備、児童生徒と向き合う時間が確保されるべきであるという考えから定める方針となります。このことについては、平成31年1月に、文科省からガイドラインが示されており、学校及び教育委員会が一丸となって取り組むこととなっております。これらを受けて、焼津市教育委員会としても、方針を策定し、教職員の心身の健康の保持増進と教育の質の向上を図って参りたいと考えております。対象職員は焼津市立小中学校の教職員となります。方針の内容についてですが、原則として、一月の時間外勤務時間が45時間以内、年間360時間以内としています。これには、週休日及び休日の勤務時間を含んでおります。特例として、児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により勤務が必要な場合には、一月100時間未満・年間で720時間以内としております。さらに、一月に45時間を超える月は1年間で6月以内、かつ、連続する2か月から6か月のそれぞれの期間の月平均が80時間以内となります。この方針の時間外勤務時間の考え方と把握方法についてですが、出勤から退勤までの在校時間から、通常勤務時間、休憩時間、自己研鑽の時間、業務外のその他の時間を引いた残りの時間がこの時間外勤務時間となり、対象の時間となります。また、把握方法ですが、焼津市の勤怠管理システムが各校にありますので、これにより把握して参ります。ちなみに、このシステムは教育長が作成されました。学校における勤務時間等の把握と報告ですが、学校から市教委に報告されるため、市教委でも確認して参ります。今後、この方針を教職員の指針、目標としていただき、趣旨にあります目的を果たしていくように指導して参りたいと考えております。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
<p>大石委員</p>	<p>勤怠管理システムは、毎日職員が入力していくかたちですか。</p>

池田 学校教育課長	各校、職員室の入り口にスタンドアローンのPCを配置してあります各職員は、来た時、帰るときにキーを押すことにより時刻が入力され、集計されます。モデル校で実施していますが、教頭の業務の減につながり、非常に好評です。
大石委員	例えば、自己研鑽の時間があつた場合は、どうしていますか。
池田 学校教育課長	その場合は、職員が、手作業で入力してます。
羽田教育長	今までは、月末に職員が、自分で入力し、1枚の紙にして提出していました。それを教頭が集計していました。
河江委員	現実的には、家庭に戻ってから学校の仕事をするのではないわけですか。
池田 学校教育課長	なかなか把握はできませんが、教員の中には、持ち帰って仕事をしている者がいないわけではありません。
羽田教育長	校長の許可を得て、持ち帰っている場合はあります。
山竹委員	持ち帰った業務は、カウント外ですよ。
羽田教育長	カウント外になってしまいます。 以前と比較すると、家庭へ持ち帰ることができる業務はなかり減っています。
河江委員	USBとかで、持ち帰ることはできないわけですね。
羽田教育長	基本的には、できません。
大石委員	現状として、休日に部活動以外で学校に来て仕事をされている方はいるのでしょうか。
池田 学校教育課長	正確な数字は把握していませんが、先日、昨年度まで勤務していた大村中学へ教頭に用事があり、土曜日にいきましたが、部活動以外で勤務している職員がいました。

羽田教育長	<p>働きやすい職場を作っていくことは、非常に大事なんですが、子どもの笑顔を思い出しながら業務すると、勤務は多くなりますが、気持ちよく仕事をやれていると感じることはあります。いずれにせよ、上限に対する方針をだしたので、それを守るような方向で進めていきたい。そのためには、教育委員会も、手助けできることは、しなければいけないと思います。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。よろしいでしょうか。 続きまして、報告事項の5番、「コミュニティースクールについて」、説明をお願いします。</p>
池田 学校教育課長	<p>(説明概要)</p> <p>いよいよ、来年度から東益津中学校区をモデル地区としまして、コミュニティースクールを開始いたします。このコミュニティースクールは、これまでにも説明して参りましたように、子どもたちや地域の未来を創るために、学校、家庭、地域が一体となってより良い学校をつくっていくための仕組みの一つです。大きく、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」の2つの組織から運営されますので、この組織についてのこれまでの取組をご説明いたします。令和2年度の経過についてです。来年度から導入する「東益津中学校区」R4年度から導入予定の「大富中学校区」「港中学校区」「大井川中学校区」の関係者と教育委員会の担当者での準備委員会を3回開催し、進捗状況の確認や課題の検討を行いました。また、この準備委員会とは別に、それぞれの中学校区においても独自に準備のための会議を行ってきました。それぞれのモデル地区の状況ですが、東益津中学校区では、学校運営協議会委員の人選を終え、教育委員会に推薦する準備が整っており、4月の開始を待っている状況です。大富中学校では、(大富小、黒石小、大富中)3小中学校の校長と公民館長とで協議を行い、組織や運営方法、導入までの流れ等について決定をしております。港中学校区では、「港学区を考える会」を基に、自治会長や民生委員、主任児童委員の皆さんと導入に向けて協議をしておりますが、CS ディレクターの人選で難航している状況です。の大井川中学校区では、学校運営協議会の構成メンバー、導入に向けての日程、CS ディレクターの人選について共通理解をしております。また、現在行っている学校評議委員会委員の皆さんに説明を行い、スムーズな移行を図っていく計画です。令和3年度の予定ですが、の東益津中学校区では、年度当初と年度末の2回の学校運営協議会を計画しており、それぞれ、学校の運営について協議していただき、承認をいただく計画であります。また、この2回以外にも、学校や委員の方からの要望があった場合には、学校運営協議会を実施し、学校支援活動に</p>

<p>羽田教育長</p>	<p>ついて協議を行い、地域学校協働本部と連携し、学校支援等をおこなっていただくことも考えております。令和4年度に向けた準備委員会についてですが、本年度に引き続き、年間で2～3回の市教委主催で準備委員会を実施する予定です。また、各中学校区で行われる準備委員会に担当者が出向き、課題の解決を図って参ります。</p> <p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>コミュニティースクールは、議会で多く話題になりますのが、学区によって、状況が様々で、同じ形でできません。中学区ごとに、どういう形が一番いいのか、検討していかなければいけないと思います。</p> <p>続きまして、報告事項の6番、「令和3年度焼津市立図書館の休館日について」、説明をお願いします。</p>
<p>石上図書課長</p>	<p>(説明概要)</p> <p>1 月曜日(月曜日が祝日法の休日に当たるときは、その翌日以後の最初の祝日法の休日でない日)</p> <p>2 年末年始(12月29日から翌年1月3日までの日をいう。)</p> <p>3 館内整理日</p> <p>(1) 焼津図書館は、毎月第4金曜日。ただし7月は第4金曜日が祝日にあたるため、7月16日(金)</p> <p>(2) 大井川図書館は、毎月の月曜日以外の最終の平日。ただし、最終の平日が第4金曜日にあたる場合はその前日。また、12月については12月23日(木)。</p> <p>4 特別整理期間 令和3年10月19日(火)～10月31日(日)</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、報告事項の7番、「令和3年度歴史民俗資料館及び焼津小泉八雲記念館の臨時休館について」、説明をお願いします。</p>
<p>佐藤 文化財課長</p>	<p>(説明概要)</p> <p>1 令和3年度 歴史民俗資料館の臨時休館について</p> <p>(1) 休館日</p> <p>令和3年 5月25日(火)～ 6月4日(金)</p> <p>令和3年10月5日(火)～ 10月8日(金)</p> <p>令和4年 2月1日(火)～ 2月4日(金)</p> <p>2 令和3年度 焼津小泉八雲記念館の臨時休館について</p>

<p>羽田教育長</p>	<p>(1) 休館日 令和3年 4月23日(金)～ 4月25日(日) 令和3年 7月28日(水)～ 7月30日(金) 令和3年10月 6日(水)～ 10月 8日(金) 令和4年 1月19日(水)～ 1月21日(金)</p> <p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>次に、その他に移ります。その他の1番、「令和2年度教育委員会等の日程について」、説明をお願いします。</p>
<p>増田 教育総務課長</p>	<p>(説明概要)</p> <p>事前に調整させていただきましたので、定例・臨時教育委員会及び、総合教育会議の日程は資料のとおりです。会場についてですが、新庁舎への移転の関係で流動的となっています。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>以上で本日予定されていた内容は、すべて終了いたしました。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、次回の開催予定であります。次回は、令和3年3月23日(火)午後3時30分から、大井川庁舎 2階 第3委員会室で行います。</p> <p>以上をもちまして、3月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【午後2時56分閉会】</p>